

令和4年1月24日

令和4年1月

茨木市農業委員会定例会議事録

茨木市農業委員会

## 茨木市農業委員会定例会議事録

1 開催日時 令和4年1月24日(月) 午後1時30分～2時

2 開催場所 茨木市役所 南館8階特別会議室

3 出席委員(14人)

会長	3番	小濱	邦臣		
副会長	8番	中村	正治		
委員	1番	森	善隆	2番	南野 悟
	4番	吉田	好	5番	大川 智恵子
	6番	矢頭	周	7番	西ノ坊 嘉治
	9番	中西	壽男	10番	大西 清一
	11番	宮本	正裕	12番	吉田 公俊
	13番	久保	睦子	14番	中野 稔

4 出席農地利用最適化推進委員(7人)

第1地区	九鬼	実	第2地区	中井	昇
第3地区	中野	勝之	第4地区	上田	昌彦
第5地区	行田	修	第6地区	谷山	正昭
第7地区	辻	清一			

5 農業委員会事務局職員(3人)

事務局長	梶	日出男	事務局長代理	松下	伸弘
職員		浅羽			瞬

6 議事録署名委員

1番	森	善隆	2番	南野	悟
----	---	----	----	----	---

7 議事日程

(1) 一般事務に関する報告

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 付議案件

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(利用権設定)

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出(専決処理分)

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知

報告第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定に

## よる農用地利用配分計画の認可通知

### 8 会議の概要

議 長

それでは、ただ今から、令和4年1月定例会を開会いたします。  
現在の出席委員は14名でありますので、会議は成立いたしております。

議 長

それでは、議事日程に従い、順次進めてまいります。  
始めに、一般事務に関する報告でございますが、お手元の資料のとおりでございますので、後程お目通しをいただきたいと存じます。

議 長

次に、議事録署名委員の指名を行います。  
慣例によりまして、私からご指名申し上げましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、議席番号1番、森 善隆委員、並びに、議席番号  
2番、南野 悟委員をご指名申し上げます。

議 長

これより、付議案件の審議を行います。  
議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請、2件を議題といたします。  
なお、本件につきましては、事前に地区担当委員、推進委員による現地の確認  
及び地元関係者との調整をお願いいたしておりましたが、それぞれ問題は無いと  
の回答をいただいておりますので、報告いたしておきます。  
それでは、申請内容につきまして事務局の説明を求めます。  
事務局長代理、松下君。

事務局

それでは、事務局からご説明申し上げます。  
議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請、2件、4筆、2,019㎡  
についてでございます。  
申請地の位置等については、議案第1号参考資料でご確認ください。  
内容についてご説明申し上げます。  
本件につきましては、いずれも茨木市内の農家が耕作目的で所有権を取得する  
ため申請があったものです。

譲受人は、本件申請地を譲り受け、農業経営の安定を図るものです。

農機具の所有状況、農作業の従事状況等からみて、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。

いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

(「なし」の声あり。)

議 長

ご意見等がございませんので、質疑を打ち切りましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

農地法第3条の規定による許可申請2件につきましては、適当と認め許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、左様決定いたします。

議 長

次に、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画、利用権設定、4件を議題といたします。

それでは、申請内容について事務局の説明を求めます。

事務局、浅羽君。

事務局

議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画、利用権設定、4件、8筆、7, 216㎡について、茨木市長から農業委員会会長あて、利用集積計画を定めるに当たり審査依頼があったもので

ございます。

いずれも借り手は農地中間管理機構であり、所有者から農地を借り受け、転貸することについて、事前に大阪府知事との協議が行われ同意がされております。

1項目から4項目の権利関係は使用貸借権で、3年の新規設定、5項目から8項目の権利関係は賃借権で10年の新規設定となっております。

転借人につきましては、それぞれ議案書の借り手欄に括弧書きで氏名及び住所を記載しております。

転借人の概要につきまして議案参考資料をもとに説明いたします。

まず1項目の転借人は市内在住で、現在の農業経営面積はゼロであります。市民農園で20年ほど農業に従事されており、大阪府農業大学校短期プロ農家養成コースを修了され、農業に関する知識及び技術を習得されています。

年間農業従事日数は250日、主に里芋、たまねぎ、エンドウ豆、ナス等野菜の栽培を計画されております。

農業用機械として草刈機を所有されており、今後耕うん機、軽トラックを購入される予定です。

次に2項目から4項目の転借人について説明いたします。

本件転借人は、農産物の生産や農業体験農園の運営を目的に設立された法人で、今回借受する農地にたまねぎ、じゃがいもを植付し、園児の体験農園等を行う予定であります。

農地の管理については、法人代表者及び臨時雇2名が従事する計画であります。

なお農機具については、法人としてトラクター、耕うん機、草刈機、軽トラックを保有されています。

続きまして5項目及び6項目について説明いたします。

転借人は26年間農業に従事されている農業者であります。

現在の農業経営面積は393㎡、年間農業従事日数は150日、水稻栽培をされています。

農業用機械は、トラクター、田植え機、バインダー等を所有されています。

最後に7項目及び8項目について説明いたします。

転借人は50年間農業に従事されている農業者であります。

現在の農業経営面積は2,107㎡、年間農業従事日数は200日、水稻栽培をされています。

農業用機械は、トラクター、田植え機、コンバイン等を所有されています。

いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。  
ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(「なし」の声あり。)

議 長

ご意見等がございませんので、質疑を打ち切りましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。  
お諮りいたします。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画、  
利用権設定4件につきましては、適当と認め承認することにご異議ございませ  
んか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、左様決定いたします。

議 長

次に、報告案件に移ります。

報告第1号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出、専決処理分、2  
件。

以下、報告第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の  
規定による農用地利用配分計画の認可通知1件でございますが、いずれも事務処  
理要領並びに大阪府からの通知に基づき処理いたしましたものでございます。

よろしくご了承賜りますようお願いいたします。

議 長

次に、報告事項でございますが、先般開催されました令和3年度女性農業委員  
登用促進研修会につきまして、大川委員から報告をお願いいたします。

(大川委員、報告を行う。)

議 長

ありがとうございました。

大川委員には、今回の研修で得られました知識を、今後の委員会活動に活かしていただきたいと思います。

議 長

以上、本日の案件は全て議了いたしました。

ここで、今後の行事予定を申し上げます。

まず、編集委員会を、2月14日、月曜日、午後1時30分から、本館7階会議室で開催いたします。

次に、来月の定例会でございますが、2月21日、月曜日、午後1時30分から、本会議室で開催いたします。

議 長

それでは、これをもちまして、令和4年1月定例会を閉会といたします。

慎重な審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

上記会議の顛末を記録し、茨木市農業委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年1月24日

茨 木 市 農 業 委 員 会

議 長

署名済み

---

署 名 委 員

署名済み

---

署 名 委 員

署名済み

---